

セッション「自由主義思想の射程」は、世話人が森岡邦泰（大阪商業大学）、司会が太子堂正称（東洋大学）、報告が森岡邦泰、野原慎司（京都大学経済学研究科非常勤講師）、討論者が林直樹（京都大学経済学研究科非常勤講師）の構成で行われた。本セッションは自由主義思想に関わるさまざまな思想、あるいは自由主義の前史や背景となる思想を多面的に考察するものである。15名ほどの参加者を得て、活発に質疑応答が行われた。

まず森岡邦泰が「文明社会史観の誕生をめぐって——プーフェンドルフの二重性——」と題する報告を行った。

森岡報告では、まずプーフェンドルフのラテン語の特徴が述べられた。プーフェンドルフは、文法的にはごく一部の非古典的な構文を除き、基本的には古典ラテン語に忠実に従っているが、語彙的にはそうでなく、中世ラテン語の単語が時々出てくること。17世紀の学校のラテン語学習事情を見てみると、読本として使われているのは古典ラテン語の名作ばかりであるから、プーフェンドルフの文章は特殊な専門用語以外は古典ラテン語で書かれているかと思いきや、必ずしもそうでないことが指摘された。

続いてプーフェンドルフの思想の持つ二重性に着目しつつ、文明史観の観点から、分析が行われた。プーフェンドルフは『義務論』で、自然状態を、「虚構」と「実際」に分けて二重に考察すると述べる。プーフェンドルフは推測的な歴史とはいえ、自然状態が実際に存在したと考え、その自然状態とは、小集団に分かれて生活している原始状態である。このような想定は、現代の人類学においてもしばしば行われる。現在、狩猟採集民は、食糧や環境が異なっても、生活様式に共通点が多いことが分かっている。25人ほどの小規模な集団をなして、移動生活をし、それらの集団は他の集団と相互に影響を与え合い、習慣と言語で結ばれた部族と呼ばれる社会的、政治的ネットワークを形成する。人類学ではこうした現代の狩猟採集民の情報をもとにして初期の人類の行動様式を探ろうとすることがしばしば行われる。それは、人々が小集団で社会性を発達させて食糧を分配しながら、生活していた姿であり、プーフェンドルフの描く自然状態に酷似してくる。プーフェンドルフの、人類が次第に増えて拡散していったという記述は、現在の人類学の「出アフリカ」の叙述を想起させる。そして原始時代を描いた古典古代作家を引用し、空想とはいえ「自然の様相は彼らが描いた通りだった」と断言している。ホップズやロックも、南北アメリカ原住民の報告資料を用いてはいるが、人類の原始時代を復元しようという関心はなく、もっぱら政治理論を打ち立てるための道具立てという側面が強かった。

プーフェンドルフの二重契約の社会契約論は虚構で、こうした虚構と実際の歴史という二重の側面があるが、プーフェンドルフが大学教育で受け入れられたスコットランドでは、後の四段階理論に見られるように、実際の歴史としての側面が継承されたと言えよう。

プーフェンドルフの思考のもう一つの二重性は、そのエンティア・モラリア論に見ることができる。プーフェンドルフは『自然法と万民法』を道徳的存在（エンティア・モラリア）と物理的存在（エンティア・フィシカ）という形而上学で始めている。そのあとは実務的な法理論が展開されるので、形而上学と実務的法理論の二重構造を持っているという

点で特異的である。そしてエンティア・フィシカが創造によって作られるのに対し、エンティア・モラリアは賦課によって生み出される。このように、プーフェンドルフは、この世界をエンティア・モラリアとエンティア・フィシカの二重性の織りなす世界として見ている。

さらにプーフェンドルフは自然状態で、人間が社会的であることを要求したが、この社会性も観察に基づいているなら、形而上学的思考と実際の観察との往復運動をしており、その意味でも二重性を看取することができる。

ついで野原慎司が「自然法学における統治観と文明社会の誕生」という報告を行った。野原報告では、初期近代における、ホッブズからプーフェンドルフへ、そしてスコットランド自然法学やアダム・スミスへという自然法学の流れを、統治性と共通善の所在という観点から考察した。

スミスが全体として自然法学の転換を行ったこと、すなわち自然状態—政治状態という二段階の社会認識の図式が主体であり、統治における正義の所在を探究することを主体とする旧来の自然法学から転換し、統治が基礎を置き、かつ政治社会自体とは区別される独自の過程として生活様式に基づく四段階論をスミスがその自然法学の基礎として導入したのはなぜなのかを探究するために、スミス以前の自然法学の展開のなかにその内的必然性を探ることが野原報告の目的である。

まず、基点をホッブズにおいた。人間は平等であり、各々異なった目的・意見を持ち、それが、強制力なく一つの目的・意見へと代理・収斂されることが本来不可能であるという根本的現実からホッブズは出発した。そして、本来代理不可能な各自の善を調和させるには、統治における一者の善の強制が不可避であるとした。なるほど、ホッブズにおいて、社会契約という契機は存在したが、それはこのような私的善の代理不能性から生じる害悪を解消させるための合意の唯一の契機であり、それ以外の統治の委細において人々の自発的な合意が成立することを意味するものではない。ホッブズにおいて、統治性とは、一人一人の個人の意見・善の代理不能性というアポリアに基づいたものであった。

こうして、ホッブズは、旧来のアリストテレスやアクィナスがそれぞれ前提としていた、人間の自然的能力差、すなわち、人間は共通善に配慮でき、追求できる能力を有する部分と、共通善を追求できない部分に別れ、前者は後者に導かれるように自然にできており、したがって統治者と被治者への分離による秩序が可能となるという前提を拒否した。ホッブズが、人間の能力的平等から出発したことは、このように共通善の統治における所在からみると、逆説的な結論を導き出すものであった。

その後、プーフェンドルフからハチスンに至るまで、このホッブズのアポリアをめぐる、少なくとも理論的次元において、葛藤が生じたように思われるが、ハチスンに至っても、ホッブズのアポリアは解消されるに至らなかった。アダム・スミスも、国家との関係における個人を問題とする際は、そのアポリア解決の道筋を示せなかったが、国家とは区別される経済社会の空間を設定し、その内部では、共通善それ自体を追求せずとも、物質

的富という形で共通善が達成されることを示した。

そして討論者が兩名の報告に対しそのまとめを行い、自然法学の転回を成し遂げたのがスミスという個人であったのはなぜかという問題が提起された。それに対して、スミスという個人のみではなく、フランスにおいてもルソーなど自然法学の展開を行った人物は存在するが、今回は研究の焦点を絞るため、スミスに照準を合わせたにすぎないと回答した。

フロアからはまず、従来の自然法学からのスミス研究と違い、野原報告はどこが新しいのかという質問が出た。それに対しては、従来の研究は近代の視点に立ってその起原をスミスに探るといったものだったが、今回は逆に中世の側から、すなわち共通善の所在という観点から見たこと、そして、ホッブズ以降存在した統治のアポリアをスミスが自然法学の転回によって解決しようとしたと述べた点であるという回答がなされた。

次にスミスの『法学講義』Bノートには、グロチウスとプーフェンドルフなどだけが出てきてカーマイケルとハチスンが出てこないから、スミスに対してはむしろグロチウスの影響が大きかったのではないか、エジンバラ大学でもグロチウスが主流であった、という質問が出た。それに対しては、言うまでもなくグロチウスの影響も大きいであろうが、今回はホッブズの衝撃の追跡という点に研究を限定したので、グロチウスを外さざるを得なかったとの回答がなされた。

続いて、ハチスンがプーフェンドルフをエピクロス主義者と判断した根拠は何かとの質問がなされた。それに対しては、プーフェンドルフが人間の社交性の根拠ないし原因を物質的な相互扶助という外的な快樂に置いたことを、ハチスンは批判したのであるが、ハチスンも物質的な相互扶助を社交性として述べており、実際上は必ずしも両者の立場が完全に異なるわけではないとの回答がなされた。

さらにプーフェンドルフに実際の原始時代を復元しようという関心があるのに、ほかの思想家に希薄なのはなぜか、という森岡に対する質問に対しては、プーフェンドルフの個人的資質に加えて、プーフェンドルフの本が実務的な内容のものであり、実際への志向が強い点があると回答された。

最後に本セッションの趣旨についての質問があり、スミスなどの報告もあることから広い意味で自由主義の前提となる議論になっているという回答がなされた。

(事後報告執筆者、森岡邦泰)